

鳥栖市元町 1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

## ◆令和8年新年のご挨拶～企業の経営を総合的にサポート～

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。さて、昨今の中堅企業・小規模事業者を取り巻く環境は、物価高騰や人手不足、制度改革への対応など、依然として先行き不透明な状況が続いております。



当所では、こうした課題に寄り添い、創業支援をはじめ、税務・金融・労務に係る相談、各種補助金の申請支援、販路開拓やDXの推進、円滑な事業承継の支援など、会員企業の皆様の経営を総合的にサポートして参ります。

令和8年も、地域経済の持続的発展と会員企業の皆様の成長に向け、役職員一丸となって取り組んで参りますので、引き続き当所へのご理解とご活用を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして、実り多き一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## ◆従業員の退職金制度～中小企業退職金共済制度(中退共)～

単独では退職金制度を設けることが難しい中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって運用される退職金制度です。



### 【加入のメリット】

- ・掛金の負担軽減措置：新規加入時には従業員ごとに最高6万円を国が助成。
- ・掛金は、損金または必要経費として全額非課税。

### 【掛金月額】

従業員ごとに掛金月額を5千円から3万円の範囲で選択できます。年齢や勤続年数などに応じて個別に設定が可能です。なお、掛金は全額事業主負担です。

### 【退職金額】

基本退職金と付加退職金の2本立てで、両方を合算したものが受け取る退職金額となります。3年7か月から掛金相当額を上回る額になります。

## ◇1月の無料相談日のご案内 \*予約制です。ご希望の方は事前にご連絡下さい。

<b>税務相談</b>	1月 7日 (水)・21日 (水)	派遣税理士 (天本税理士)
<b>金融相談</b>	1月 16日 (金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	1月 7日 (水)	佐賀県信用保証協会
<b>法律相談</b>	1月 9日 (金)	行政書士会、1月 16日 (金) 司法書士会
	1月 23日 (金)	県弁護士会
<b>経営相談</b>	1月 6日 (火)・13日 (火)・20日 (火)・27日 (火)	佐賀県よろず支援拠点鳥栖サテライト